

141
321
帝國議會

第一回
明治三八年
議事速記錄

東京大学出版会

○議長(杉田定一君) 少數アリマズ、否決ニナリマシタード。修正が否決ナリマシタ。

カツ 原案(原作)・脚本(原作)・監修(原作)・音楽(原作)・音響監修(原作)

○議長(松田定一君) 僕異議有ナリ 請メマス
——自殺事件
關スル建議案、委員長報告——佐竹作太郎君

鐵道線路調査費ニ關スル建議案（佐竹作）
（委員長報告）

○佐竹作太郎君　本案ハ極メテ簡単ナル案アリザイマスカラ、自席ヨリ委員會ノ経過

及結果ヲ御報告致シマス、委員會ハ全會一致ヲ以テ本賽ヲ可決シタノアリマス。カ蘭易譜君、御賛成アランコトヲ希望致シマス。

〔賛成タク〕隣起ル

○議長 杉田定一君 委員長報告題 御異議ナシマセヌカ

○議長（黒瀬ナシ）ア、起立！
（杉田元）君 御異議がナイト認ヌマス。本会ハ可決セテレマシタ——日程十二

九月廿二日，南洋人胡錦榮，委員長訓告。——小洋要次郎君

第十九
體育二關不外八名
是出

（小） 夏九郎君登場
（次） 比屋有一關ハ、建國案ハ、殊年古出アシテ、案デゴザイマスルガ、此

年ハ僅カノ創立以テ 古漢ニアリシタガ、木年ノ建議案ノ趣旨ハ、昨年ノ趣旨ト少シト
モニ、年半ノ間、本筋ヲ實行科トナメ、監視課料ノ正科一額入ヲスルト

建國アリテ、即ち人間の精神、ノミコトニテ、アリマシタノデスガ、本年ニ提出ヘ此建議案ニモニテ、ミスル通、中學程度ノ事、建國アリマシタノデスガ、本年ニ提出ヘ此建議案ニモニテ、ミスル通、中學程度ノ事、

學校二體育正科ドミナ、劍術ハ形ノ體操也、劍服也、
其一ヲ教習セシムヘシ、第一項ニ體育科タル劍術、柔術ハ當局者宣シク之ヲ督勵ス

期の二月アリマスル、委員會、粗々草稿は既題アリハスカラ、一回も
會ヲ開キマシテ、議場一区域以テ、此本案ニ對シテ、修正案が出来マシテ、其儘修正案ノ

ク可決チ改シタノアリマスカラ、其修正案ヲ朗讀致シマセ—中學程度ノ諸學校ニ體
王道トテ朝鮮若クハ體制形ノ體制(體制)又ハ柔情若クハ柔術形ノ體制(體制)何

参りマシテ、劍術又ヘ劍術形、體操柔術若クハ柔術ノ體操、ト甚ツ編入致シマシタ

ア、是ハ修正著ノ方ト提出者ノ方トリレ、意見ノ本旨ナニ
換ラヌル御相談ハ速記ヲ廢シマシタノテ、詰リ此隨意科タル劍

柔術ト云フモノガヤリマスノニ、唯劍術ノ形ト柔術ノ形ト云フオアドモレバモイタ等にて、柔術者若クハ劍術形ノ體操柔術若クハ柔術形ノ體操ト云フコトニ入レタ方ガ、源來

卷之三

宮部類

明治三十九年三月十四日

卷之五

東京後編二關スル建議案

三